

住宅の整備や住宅低廉化補助を実施する等、様々な施策を講じている。生活の質向上に向けて各部署が連携し、それぞれの家庭の状況に応じた支援を行う。

問 ファミリー世帯家賃助成事業における課題認識及び来年度に向けた検討状況は。

答 子育てファミリー家賃助成の効果的な運用や、現行制度では支援対象とならない世帯へ新たな支援制度を検討している。

問 防災施策、防災備蓄について、段ボール間仕切り、段ボールベッドの備蓄について、避難



防災用間仕切りテント

時代の先端をいく豊島区をめざして



都民ファーストの会 国民
片岡きよひら



●教育大綱について

問 英語教育や多文化教育が成功している事例などを積極的に取り入れ、講師の交流、外国を背景に持った異なる教育を受けている児童生徒の交流が進むことを期待したい。区の見解は。

答 外国語の学習や多文化理解の学習を、様々な文化的背景を持つ留学生のいる大学との連携や交流を進めて推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成していく。

問 教員が生き生きと働くためには、校長・副校長に余裕があることが大事。具体的な対策は。

答 昨年度から副校長補佐、今年度から学校経営支援員等の人的配置を進め、校長・副校長の業務軽減を図っている。

●学校運営について

問 区として、地元の中学校になるべく多く進学してほしいと考えているのか、中学校の在り方についての考えは。

答 多くの子どもたちが地元の中学校に進学することを期待している。小中連携を更に充実させ、区立中学への進学率を高めるよう努めていく。

問 PTAに、会則の法的整備や会計監査等のサポートを進め

者目線を第一に防災備蓄計画の見直しを求める。

答 プライバシーの確保に加え、経費面等も考慮しながら、間仕切りテントやエアベッド等を備蓄計画に加える考えである。

●放課後等デイサービス対象者の見直しについて

問 通学中でも満20歳で放課後等デイサービスの対象外になることによる通所者への影響に対する区の見解は。

答 学校との連携が図りにくくなることや、ストレスが高まる等のリスクは想定されるが、事業者と学校、区が連携し、事前から十分な準備を行っていくことで、リスクをできる限り抑え、自立へのステップを支援する。

問 放課後等デイサービスを満20歳に達した年の学年末まで活用できる措置を講じては。

答 現時点では難しい。関係機関と連携し、スムーズに次のサービスにつなげるよう努める。

●駒込の学校建替計画について

問 駒込中学校の仮校舎建設、新校舎建設の財源構成は。区の財政上の影響は。

答 具体的な財源構成は、実際に支給される国庫補助金額等を踏まえ総合的に判断していく。影響として、基金の減少、特別区債発行による将来世代の負担の増大などが挙げられる。

問 今後、区が建築する学校は、どのくらいの期間使用することを見込んでいるか。

答 柱やはり等の構造体は100年以上の耐用を目指し、子どもたちが長く、安全かつ快適に学べ

てほしい。PTA連合会のしおり改定等、書面で一定の方向性を示してほしいが、見解は。

答 現状に即したしおりや会則の改定等の書面の整備についても今後検討していく。

問 PTA会費の繰越金額が大きくなりすぎないようにすること、PTA連合会負担金の支出決定過程の議事録や会計報告をネット上で示す等の指導をすることについて、見解は。

答 繰越金の取り崩しによる会費の負担軽減は各校PTA総会等で議論されるべき事項と認識。負担金の使途については、会計報告書のデジタル配信等も含め改めて周知徹底を働きかける。

●駒込の学校建替計画について

問 駒込中学校の仮校舎建設、新校舎建設の財源構成は。区の財政上の影響は。

答 具体的な財源構成は、実際に支給される国庫補助金額等を踏まえ総合的に判断していく。影響として、基金の減少、特別区債発行による将来世代の負担の増大などが挙げられる。

問 今後、区が建築する学校は、どのくらいの期間使用することを見込んでいるか。

答 柱やはり等の構造体は100年以上の耐用を目指し、子どもたちが長く、安全かつ快適に学べ

希望ある未来の豊島区へ



日本共産党
森 しげる



●高区長長の政治姿勢について

問 日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞への見解は。被爆者やご遺族の高齢化が進むなか、次世代へ戦争体験を引き継ぐ取組が必要である。来年に東京大空襲・戦後80年を

迎えるにあたり、重点施策への位置付けをすべし。

答 関係者へ敬意を表すとともに、非核平和への意識向上を期待。継続してきた語り部事業の拡大など、小中学生に重点を置いた平和事業の実施を検討する。

る学校づくりに努めていく。

問 現在の駒込中学校校舎はどれくらいの期間安全に使えるか。また、長寿命化ではなく、建て替えが必要理由は。

答 11年度着工予定の改築までの間の安全は十分確保されている。仮校舎が確保できる場合は原則改築を行うが、民有地定期借地により仮校舎整備が可能となり、改築を行うこととした。



駒込の仮校舎地(駒込フラット)と満開の桜

●駒込の防災力向上について

問 染井コミュニティ広場の整備の進捗は。

答 12月に駒込地区防災まちづくりの会でのプランニング案を検討予定。7年3月上旬に取りまとめられるよう進めていく。

問 駒込七丁目第二児童遊園は、特定整備路線の影響で3割が道路になるため、代わりの公園等を確保してほしい。区の見解は。

答 用地取得に前向きに取り組んでいく。

問 大地震による原発事故の危険性は忘れてはならない教訓。女川原発の再稼働への見解は。

答 国が安全性を確認したうえで再稼働と認識している。

問 温室効果ガス排出量削減目標の達成には、削減ペースを上げる必要がある。今後の取組は。

答 今年度より若手職員を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、実効性ある取組を検討・推進。今後、行政・区民・事業者が一層連携して取り組む。



円盤を投げる平和の青年像

●来年度予算に組み込むべき施策について

問 国民健康保険料は、自治体独自に子育て世帯やひとり親世帯等の引き下げが行われている。本区も子どもの均等割減免と無料化の拡大、低所得者等への保険料減額を行い、保険者として責任を果たすべきだが、所見は。

答 安易に法定外繰入を増やすことは、区の財政健全化に反しできない。国や都に対して財政措置を講じるよう要望していく。

問 介護保険制度の解決すべき課題について、区の見解は。

答 介護人材と財源の二つが課題。人材確保等の取組拡充が必要であり、国に対しては引き続き、財政支援を要望する。

問 国が行う介護職員の処遇改善は不十分であり、区独自の対策が必要。介護事業所への支援や職員の処遇改善への補助金支

給等を行うべきだが、所見は。

答 国や都の処遇改善等の動向を踏まえ、引き続き介護事業所の実態把握に努める。

問 高齢者紙おむつ等支給の対象を、本人が住民税非課税者に限る所得の条件は無くすべき。

答 現在の対象条件は妥当であり、拡充の予定はない。

問 給食の質の保証、安定供給のために、国に対し、給食費補助制度の創設を求めるべき。

答 国の負担による学校給食費の無償化を強く働きかけていく。

●学校改築について

問 学校改築は多額の費用が必要となる。来街者のためのまちづくりや、大企業・ゼネコンが儲かる再開発優先の財政運営で反省すべき点は。

答 再開発事業は、区民生活やまちの発展に効果的な事業であると認識している。

●マイナ保険証について

問 区は、国民皆保険制度の根幹を蔑ろにするマイナ保険証の押し付けをやめ、現行保険証の存続を国に求めるべき。

答 法令に則って周知・広報を行うことで、被保険者の不安解消に努めながら、引き続き移行を進める。

●自治体情報システムの標準化について

問 国が無理な移行期間を定め、移行経費を全国自治体に押し付けている。再考を求めるべき。

答 様々な機会を捉え、国に必要な対応などを要望していく。

●公契約条例について

問 条例案を作成する会議体は、事業者や労働団体に幅広く要請し、充実したメンバー構成にすべき。また、アンケート等により、広く区民の声を聴くべき。

答 外部の有識者や事業者・労

働団体代表者からなる会議体を想定。パブリックコメントを実施し、広く区民の声を聴く。

●都立病院の独法化について

都立病院では医師や看護師が退職し、補充がままならない。また都立大塚病院は95床が削減された。医療の後退があつてはならないと考えるが、認識は。

●独法化は、行政的医療の安定提供と都医療施策への貢献、医療ニーズに即応する柔軟性と機動性確保のための選択と認識。大塚病院に入院待ちの状況はなく、医療後退とは考えていない。

健康で安全・安心なまちづくりをめざして18



維新・無所属 林 一葉



●あずま通りについて

東通り整備検討の進捗状況と整備時期は。

●現状の交通量調査や将来の交通量予測等を行い、無電柱化も含め、検討状況を反映させた整備スケジュールの素案を年度内に地元関係者に示したい。

●狭窄やスラローム、カラー舗装、標示などの物理的デバイスをを用いた安全確保は。

●どの対策を採用するかは、歩道幅等の物理的な条件、周辺への影響、費用対効果等、様々な観点から検討が必要である。

●GX(グリーン・トランスフォーメーション)とまちづくりについて

●都市の緑地配置を考慮しつつ、官民が共通して目指す都市の姿に関する区のビジョンは。民間の開発の機会などを捉え、国の制度等を有効に活用するとともに、区民や事業者の協

区民の安全を守るために対策が求められる。区民へのアンケートを取り、結果をまとめて公表し、国に意見すべきだが所見は。現時点でアンケートを実施する予定はないが、国に対しては必要な対応を求めていく。

●オートバイについて、区の施設利用時の無料駐車場が求められている。できることから整備に着手し、施設改修や改築のタイミングで設置すべき。

●本区は他地域に比べて公共交通が充実しており、基本的に公共交通機関の利用を推奨しているため、自動二輪専用の駐車場設置は考えていない。

●力を得ながら、広がりや厚みのある、質の高いみどりづくりを戦略的に進める。

●高い評価を得ている福岡市のようなLINE活用の検討は。オンラインで対応可能な手続きを拡大するとともに、区公式LINEにおける、必要な方に必要な情報をピンポイントか



建設中の大阪・関西万博会場

●大阪・関西万博について 大阪・関西万博に関連した取組を行うことは国際的な交流

●介護家族の心身負担を減らし、サポートする側もされる側も気兼ねなく安心して住み続けられるような環境整備の更なる拡充を！



無所属元気の会 小林 弘明



●豊島区のビジネスケアラーの状況について

●共働き世帯が多い本区において、急に介護が必要となり、ビジネスケアラーにならざるを得ない家庭が多くあると推測する。現状について区の見解は。

●仕事と介護の両立の難しさから離職を検討することも少なくなく、支援の充実が課題と認識している。

●ケアラー支援施策の現状および拡充について

●ビジネスケアラーを雇用する企業への理解促進や支援が必要と考える。区の見解は。



自民党豊島区議団 井上 幸一



●災害対策について

●マグニチュード7クラスの地震が発生した場合、区内の想定被害及び被害を最小限に食い止める主要な方策は。

●人的被害は、死者55人、負傷者1千362人。建物被害は、全壊816棟、火災による消失745棟を想定。都市防災不燃化促進事業、感震ブレーカーの配付や助成事業、家具転倒防止器具設置の普及啓発に取り組んでいる。

●都と区の感震ブレーカー設置率は。また、設置率が低調な原因と周知の方法は。 都内の設置率は公表されて

を促進する良い機会では。 ●万博を契機として、SDGsやDX推進等の視点を広げ、一層取組を加速させたい。

●改正育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、仕事と介護の両立支援を周知するなど理解促進を求めていく。また、国が作成しているガイドマニュアル等を企業に紹介し、支援を行う。



ビジネスケアラー支援施策の拡充を

●池袋本町のまちづくりについて

●浸水被害者、火災被害者の方に対する区の救済制度にはどのようなものがあるか。

●被災見舞金を支給する。自宅が居住不可な場合、発災から3日間区内ホテルを手配する。被災ゴミの粗大ごみ手数料の一部減免、国民健康保険などの保険料等、区民税の減免がある。



感震ブレーカー(簡易タイプ)

●誰も暮らしやすい人が主役の魅力あるまちに



公明党 高橋 佳代子



●不登校の児童生徒の支援を行うための校内教育支援センターの各校への設置を。

●既に設置している中学校3校での取組を校長会で共有するとともに、校内別室を巡回して学習指導を行う不登校対応巡回教員の導入についても検討しながら、来年度の全中学校設置に向けて準備を進める。

●不登校生徒の学びの選択肢を増やすため、東京型不登校特例校チャレンジクラスの設置を。

●区内の不登校生徒に対して充実した支援を行うことができよう検討を進める。 ●小学生の不登校児童は、この5年間で、24倍になっている。

●池袋本町、上池袋地区における不燃領域率及び特定整備路線補助73号線と補助82号線の用地取得率は。

●不燃領域率は70%。用地取得率は、補助第73号線が52%、補助第82号線が75%である。

●不燃化特区制度終了後も、地域危険度が高いエリアもあるため、不燃化特区制度同等の助成制度を設けるよう都に働きかけるべきと考えるが区の見解は。

●都の担当者がまちづくり協議会に参加し、直接意見交換をして、地元住民の生の声を聴く場を毎年設けてはどうか。 ●毎年まちづくり協議会と都職員が直接意見交換できるよう、引き続き都に要望する。

●不登校児童の学習と生活の場の確保を。 ●小学校と徒歩で通うことができる区民ひろばとの連携をさらに強めること等を検討していく。

●子ども・若者施策について ●子どもたちへの文化芸術体験への今後の取組は。

●文化芸術団体や企業、学校等と連携し、子どもたちが自ら様々な文化を体験できる機会やメニューの拡充を目指していく。 ●若者の孤立防止や社会参加促進のため、いつでも気軽に立ち寄れるスペースの確保が求められる。居場所創出への取組は。 ●区の遊休施設の活用や、民間事業者との協力による空き家

※東京型不登校特例校チャレンジクラス...都が6年度から実施している不登校生徒の支援策の一環として、不登校生徒とそれ以外の生徒が同じ中学校舎で勉強する学級。既存の学校施設を利用した校内分教室として設置されている。

の活用等、既存ストックを活用した新たな形での若者の居場所創出について検討している。

● 住居の確保に苦勞する若者も少なくない。若者の住居確保支援の拡充を。

● 今後、関係機関やNPO法人と連携し、若者自身の声や他自治体の例を参考にし、相談体制の充実や情報提供の強化等、更なる充実を検討していく。

● 住宅施策について

● 区の姿勢を明確に示すため、もう一步踏み込んだファミリー世帯の家賃助成の拡充を。

● 区内居住要件を設け、助成額の拡充や支給対象所得要件の緩和等を検討している。

● 高齢者の孤立を防止し、家族の絆の再生を目的として、三世代の同居・近居のための家賃や転居費用の一部助成制度の創設を。

● 同居・近居する際の転居費

区民の理解を促進し、未来に繋げるために



立憲・れいわ 中山 よしと



● 外郭団体の管理について

● 外郭団体の経営が自主的に成り立っていない状況だが、区はどのような方針・方策で外郭団体の自主性を高めるつもりか。

● 事業収益や財務の健全性、業務改善の進捗状況の確認等に加え、必要に応じコンサルタンの活用等を進める。

● 外郭団体の経営評価における指摘事項への対応状況については、毎年確認すべきと思うがいかがか。

● 用等の補助の検討に加え、同居・転居する世帯へのインセンティブの付与を検討している。

● 防災対策について

● ガラス飛散防止フィルムの取り付け補助事業の実施を。また、取り付けをシルバー人材センター等に依頼を。

● 家具等の転倒防止器具の設置助成に併せて、ガラス飛散防止フィルムも助成の対象とする。とともに、飛散防止フィルムの取付をシルバー人材センター等でも実施できるよう検討する。



ガラス飛散防止フィルム

● 今後の交通政策について

● タクシー事業の一環として実施される日本型ライドシェアの普及状況は。バス等も含めた業界の理解や協力については区はどのように捉えているのか。

● 国の資料によると23区、武蔵野市、三鷹市の37者中99者が認可を受けているが、区内の普及率は不明。制度創設時に国が各業界団体の理解・協力を得て導入したと聞いている。

● 育児支援について

● 区在住の男性への育児に関するアンケートによると、行政

への相談割合が高くないが、そのことについて区の見解は。

● 今後男性にとつて行政が相談しやすいと受け止められる取組が必要であると考え。

● 区の男性職員の育児休業取得率、取得期間は。また、それぞれの課題と今後の方針は。

● 5年度の取得率は4年度の81.1%から74.4%に増加したが、23区平均以下である。取得期間は6か月以上が26.3%、1か月から6か月未満が47.4%、1か月未満が26.3%で、比較的長期間取得

豊島の未来

● 豊島区の財政について

● 103万円の壁の問題が178万円まで拡大された場合、区に与える影響はどのくらいであると考

● 数十億円規模の影響があると試算している。

● 学校の建て替え、総合グラウンドの整備や様々な区有施設

● 学校の建て替え、総合グラウンドの整備や様々な区有施設の老朽化、東西池袋の駅前開発

● 学校改築等に約503億円が必要と見込んでいる。学校改築以外の経費は検討を進めており、

● マンションの実際の調査を早急に行い、耐震補強をしなければならぬのしていない等、

● マンションの実態調査を早急に行い、耐震補強をしなければならぬのしていない等、

● マンションの実態調査を早急に行い、耐震補強をしなければならぬのしていない等、

きています。今後は、取得率向上を目標に男性職員の育児参加促進のため、仕事と生活が両立できる勤務環境の整備を進める。



男性の育児参加促進を



維新・無所属 泉谷 つよし



● 管理状況届が提出されている分譲マンションは耐震化や管理状況について把握している。

● マンションの修繕計画並びに建て替えに向けた積立金について、改修時の積立金の不足や

研究していく。

● 新規認定調査にかかる1回あたりの区のコストは。

● 5年度決算では1件あたり約1万5千円である。

● 地域包括支援センターで相談を受けた際は、区内の住宅支援事業所のみを提案し、ケアプランの依頼は区内業者に限り

● 区内事業者のみに制限することは介護保険制度の趣旨から

多様性を認め合う社会の実現に向けて4

● 不登校支援について

● COCOLOプランには不登校児童生徒の居場所の確保について図書館の活用が挙げられている。本区の見解は。

● 本区は誰もがそれぞれのスタイルで利用できる図書館づくりを推進。児童生徒が安心して利用できる居場所として有効である。

● 藤沢市では図書館が不登校児童生徒に仕事体験の機会を提供。本区でも業務体験型不登校支援を検討していただけないか。

● 体験活動は社会的な自立に向けて効果的。様々な体験を充実させる中で、業務体験について図書館との連携の検討を進める。

● 女性相談支援員は必要に応じて区の関係部署につなぐが、法に関する研修の受講状況は。

● 法や困難女性への対応の基

● ケアラール支援について

● 子ども・若者育成支援推進法のヤングケアラールの定義に年齢の明記はないが、18歳以上の

外れ、利用者の不利益につながる恐れがあると考え。



介護サービス事業で適格な支援を



立憲・れいわ 西崎 ふゆか



● ケアラールの実態把握は。30歳台までの実態調査をしては。

● 現在18歳以上のケアラールに関する体系的な実態は把握していない。係る支援は地域協議会において関係機関と連携し実施するので、国の調査やインターネットを活用した実態調査等

● 経産省はビジネスケアラールの増加で経済損失が約8.9兆円と試算。負担を軽減する支援策充

● 出張講座・相談会の実施等

● 出張講座・相談会の実施等

● 出張講座・相談会の実施等

● 出張講座・相談会の実施等

● 出張講座・相談会の実施等



女性相談支援員